

鈴木 裕議員の質問

○平 進介議長 次に、順位14番、議席番号4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 こんにちは。一般質問の3日目、4番目、清和長井の鈴木 裕です。よろしくお願ひいたします。

昨日の渡部秀樹議員みたいに自分の身近で大変喜ばしいことがないかといろいろ探したわけですが、逆に、私の妻がJAの中道の愛菜館に勤めてるんですが、この3月で閉店になるというところで職を失うことになりました。非常に残念なことではありますが、本人はあんまり働きたくないようで、自分では喜んでいるのでないかと、何か少し変な気持ちでいるところがあります。

今日は一問一答方式で質問をさせていただきたいと思います。質問は大きく2つでありまして、それぞれ3項目ですので、よろしくお願ひいたします。

それから、制限時間がありまして、質問や答弁の途中で終わってしまうととても耐え難い気持ちになりますので、時間配分のほう、私も頑張りますが、答弁される方もぜひご協力お願ひしたいと思います。

まず1つ目の本市の災害時の危機管理と安全・安心な避難所の確保について質問いたします。この質問については、先ほどの竹田陽一議員と一部重複するところがありますので、ご容赦お願ひしたいと思います。

あと一月で東日本大震災から丸10年を迎えようとしていた2月13日、夜分突如として起きた地震による揺れにびっくりしました。スマホからの地震速報の音声がけたたましく警告音とともに流れると、5秒後ぐらいに小刻みな揺れが

生じました。その後、大きな横揺れとともに家がみしみしと音を立て、家具や調度品が倒れてこないか心配でじっと座ったまま周りを見据えていました。

いや、衝撃的な揺れでどのように判断し行動しようかと迷って動けなかったのが実情かもしれません。こたつの中で寝ていたペットの柴犬は飛び出してきて、少しおびえながら自分のほうに寄り添ってきたのを鮮明に覚えております。

この質問は、日頃、災害はいつ来てもおかしくないと思いつつも、今回の大地震がコロナ禍に、しかも厳冬に起きたことから、実際避難を強いられたらどうなるだろうか、今の季節は避難所の寒さは厳しいだろうななどと思いを巡らせての質問であります。

まず、最初の質問であります。2月13日の福島県沖で発生した地震は、マグニチュード7.3、震源地に近いところは震度6強であり、本市は震度4との報道がなされました。先ほど申し上げましたが、この地震が来る5秒ぐらい前に地震速報の音声が流れたのですが、揺れが収束し落ち着いたとき、防災ラジオが鳴らなかったことに気づきました。こんな大地震でJ-ALERTが鳴らないわけがないと思い、コンセントが抜けていたのではないかとすぐさま確認したのですが、コンセントは入ったままの問題ありませんでした。引き続き、地震の特番のテレビニュースに見聞き入っていましたが、その後も防災ラジオからは地震に関して、地震状況や避難等を知らせる放送はなかったもので、その夜はJ-ALERTが鳴らなかったことを、なぜだろうと不思議に思いつつ就寝したのでした。

ところが、翌々日に議会の総務常任委員会協議会がありましたので、防災ラジオが鳴らなかったよねと当局に確認すると、緊急速報は間違いなく流しました、音声が録音されているはずだから確認してくださいとのことでありました。いや、全然音がしなかったよと答えると、いや、

間違いなく J - A L E R T が流れていますの一点張りでした。

そこで、家に帰ってから録音を聞いてみました。何も聞こえないので、もう一度ラジオを耳に当てて聞いたところ、かすかに聞き取れる音量で J - A L E R T が例の男性の声が入っていました。それ以前の録音を確認したところ、例の試験放送の音声で最高音量で飛び込んできました。

つまり、市当局では地震速報を発信したわけですが、市民の防災ラジオには届かなかったことと同じであったわけです。毎月定期的に試験放送を実施し点検しているのに、いざ災害時に機能しなかったということはどういうことでしょうか。設備の故障なのか、人為的ミスによるものか、システム上の問題なのか、原因は何なのでしょう。総務参事にお伺いいたします。

また、大きな過ちとして、発信したから防災ラジオで伝わっているとの思い込みがあったことが上げられます。防災ラジオで J - A L E R T の地震速報を聞いた職員はいたのでしょうか。この事象は全世帯なのか、一部地域の障害なのかも併せて答弁願いたいと思います。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 お答えいたします。2月25日の総務常任委員会協議会の中で、2月23日午後11時7分に発生いたしました地震に関しまして、鈴木 裕議員のほうから、防災ラジオが聞き取れなかったというご指摘いただきました。

そのため、まずは庁内で聞き取りをいたしたところ、聞こえたとか、夜で寝ていたので防災ラジオが鳴ったかどうか分からない、聞こえたが携帯電話か防災ラジオか分からなかったなど様々でございました。

なお、市民の皆様からは担当の総務課には、防災ラジオに関しましては聞こえなかったなどという問合せは特にございませんでしたが、鈴木 裕議員をはじめ、正常に聞こえなかった皆

様には深くおわび申し上げます。

鈴木 裕議員からのご指摘を踏まえまして、業者に調査を依頼したところ、昨年からの3月24日までの工期で実施中の音声多重放送工事の過程において、施工業者が J - A L E R T と連動した自動起動装置の音量調整が通常よりも低い音量に設定したことが分かりました。それ以外のところに異常はございませんでした。そのため、機器の再調整を行い、3月2日に試験放送を実施いたしました。正しく放送されたことを確認いたしました。

このたびの J - A L E R T の連動は作業中であっても遮断されることのないようにするなどの手順書を作成いたしまして、万全に作業を進めておりましたが、再発防止のため、施工業者には改めて作業手順書の徹底を指示いたしました。

また、発注者の市といたしましても、工事中であっても常に正常に作動することの確認を行うよう徹底をいたしてまいります。

なお、防災ラジオにつきましては、コンセントを常に入れておく、常に聞こえる場所に置いておくなどの正しい設置方法について、「広報ながい」やあやめ R e P o、ホームページ、L I N E 等によりこれまで以上に周知を図りたいと存じます。

また、防災ラジオの世帯の配布率がいまだに60%程度でございますので、今後とも各地区長の皆様などにもご協力いただくとともに、広報等にも力を入れ、普及に努めてまいりたいと存じます。

市で取り組んでおります防災ラジオや屋外拡声装置は、J - A L E R T 等の緊急情報をテレビやラジオ、一般のラジオですね、あと携帯電話のエリアメールなどとともに、市民の皆様にはいち早くお知らせすることのほか、長井市における災害発生後の被害情報や避難勧告情報など、市民の皆様がお知りになりたいことをテレビな

どの他の情報伝達手段よりいち早く、詳細にお知らせする手段として整備いたしましたものでございますので、多くの皆様に活用していただけますように、今後も普及啓発に努めてまいりたいと思います。

再度になりますが、このたび鈴木 裕議員はじめ、通常どおりの音量でJ-ALERT情報が防災ラジオのほうから聞き取れなかった皆様には深くおわび申し上げます。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 事情を説明していただき、分かりました。

そうしますと、工事現場による人為的なミス、音量調整によるミスということでしょうか。確認します。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 そのとおりでございます。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 今後、絶対このようなことがないようにお願いしたいと思います。

市民は災害あるいは災害予想時に防災ラジオが鳴るものだと私は信じ切ってると思うんです。なぜなら、毎月定期的に試験放送を繰り返してまして、その音声を毎月市民は聞いているわけです、正常に稼働してると。ですから、それを信じ切ってるということは、逆に災害時、鳴らなかったときも、災害であれば何らか連絡があるだろうと信じ切るわけで、何もないというのは安全だと、大丈夫だと勘違いしてしまうおそれがあるということですので、きちんと機能が果たせるように、常に管理していただければと思います。

1つ目の質問を終わります。

2つ目の質問に移ります。先ほど申し上げましたが、竹田議員と若干、質問内容がダブるところがございますので、ご容赦ください。

今回の地震はコロナ禍であり、真冬のしかも就寝時刻の発生でした。このとき、仮に被災さ

れ、避難を余儀なくされた市民がいれば、非常に寒い中、避難所生活を強いられるわけです。逆に真夏であれば蒸し暑く寝苦しい夜を数日過ごさなければならない事態になるかもしれません。いずれにしても非常につらい生活環境に置かれるわけであります。

このとき、本市の県に対する重要事業の要望を思い出しました。本市は、以前から学校施設及び学習環境の整備促進を重要事業に掲げ、公立学校施設整備に係る国庫補助の採択についてと題し、文部科学省に対する要望が円滑に推進されるための支援を県に対し要望しております。

令和元年度はその中の一つ、長井南中学校・長井北中学校武道場の天井改修事業における補助の採択は実現し、事業は完了されております。令和3年度の重要要望事業でも、令和2年度に引き続き、市内小中学校屋内運動場内における空調整備事業に係る補助の採択を県に対し要望していました。

そこで、市内の小中学校体育館は、災害のときには被災者の避難所になるところでもあり、安全に安心して避難できる場所の確保という視点からも、空調設備の整備を急ぐ必要があるのではないかと強く思ったところです。数年要望し続けてきた市内小中学校の体育館への空調整備について、県や国の反応はいかがでしょうか。近々に実現できる見通しがあるのかどうかを市長にお伺いします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。先ほど竹田議員にお話ししたとおりでございますが、県が窓口ということで、実質的には国の補助事業で、文部科学省の補助事業でございます。

これはあくまでも小中学校の体育館等々の空調設備でございまして、それが避難所になるということ、避難所としてもありがたいということでの要望でございましたけれども、長井市内の現在の主な避難場所というのは、小中

学校の体育館や各コミュニティセンターとなりますけれども、特に学校の体育館は議員おっしゃるように、真夏の日中は40度近くまで気温が上昇し、逆に真冬の夜中は零度以下まで気温が下がる時がありますので、このような季節の災害時に避難された方には、非常に辛い環境下での避難生活になることが想定されます。市内の学校施設における教室の空調設備工事は、全校で平成26年度から平成29年度に実施し、完了したことから、体育館の空調設備について、翌年度以降、重要事業として県を窓口として国に要望してまいりました。このたび、文部科学省の令和2年度の第3次補正予算において採択いただきましたので、今年秋頃をめどに設置を予定しておりますが、なお、小中学校の年間スケジュールを踏まえて整備してまいります。

なお、避難所となっている学校施設については、今後、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速対策の事業を活用しまして、公立小中学校施設の防災機能強化対策として、バリアフリー化、または和室トイレの洋式化など、住民の皆様が安全に安心して避難できるように整備してまいります。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 ただいま、令和3年度秋頃に整備できるのではないかとのご答弁、ありがとうございます。そうなれば、本当に災害時でも、避難された方が夏場でも涼しい環境、冬場は暖かい環境で過ごされるということで、避難生活はそういう意味では環境が改善されるということになるのかと思います。

ただいまの空調設備に関する件でもう少しお尋ねしたいんですが、補助金だとは思いますが、どのぐらいの割合が国から助成されるのかということと、それから、公立の小中学校に空調設備が入っているというのは私は聞いたことはないんですが、これが実現しますと県内で初めてのことになるのか、その辺も含めてご答弁

ただければと思います。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 答えいたします。これは3分の1補助でございまして、今回は補正でございまして、これは令和2年度の15号補正で最終日提案を予定しておりますけれども、補正債を使いますので、大変有利な、10割補助残については起債を使うことができると。起債に対しては控除措置があるというものでございます。

なお、具体的に調べてはおりませんが、もしかしたら小さい自治体ですと入ってるところもあるかもしれません。というのは、小中学校が自治体の中で小学校1校、中学校1校しかないとかというところはもしかしたらあるかもしれませんが、少なくとも13市の中では私どもが一番最初のかなと考えているところでございます。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 ありがとうございます。

空調設備が県内で1番目と言われれば、大変またアピール性があると思いますので、ぜひスムーズな着工になるよう、よろしく願いしたいと思います。

それでは、3つ目の質問に移ります。

このたび、国から新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金が決まり、65歳以上の高齢者を対象としたワクチン接種体制の準備が急務とのことから、新型コロナウイルスワクチン接種事業が専決処分の承認という形で、一般会計補正予算を本会議で承認いたしました。

そこで、私からの提案を兼ねての質問となりますけれども、事業予算の中には備品購入費があり、集団接種のためのパーティションや診察ベッドが見込まれております。このパーティションと診察ベッドについてですが、集団接種会場に、本市が避難所開設のために既に備蓄してある段ボール製の組立て式のパーティションとベッドと同じものを用意し、避難所に見立て、設

営訓練を兼ねて集団接種会場に設営してみてもどうかという提案をしたいと思います。

避難所設置の物資を幾ら備えてあっても、災害時に避難所開設がうまくできない、機能しないとなれば非常に問題であります。災害に備え、日頃の訓練は大変重要ですので、ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょう。

市長にお伺いいたします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。非常に提案としては面白いとは思いますが、新型コロナウイルスワクチンの接種会場については、医療機関として位置づけでありまして、会場で使用する物品については国のワクチン接種体制の確保事業補助金を財源といたしまして、パーティションや救急措置ができるための処置用物品など、会場設営に必要なものを準備することとされております。

まず、今のところは集団接種としては、一つは置賜生涯学習プラザ、一つは吉川記念病院ということでございますけれども、備蓄しておるパーティションや段ボールベッドは、災害時において、避難所に緊急的に設置が必要とされ、既製品に代わり応急的に設置するものですので、医療機関として設置する接種会場において使用することは、衛生的にも印象的にも私は適切ではないなと思っております。あくまでも仮設でありますので、したがって、市民の皆様が安心して安全にワクチン接種できるような会場の整備としてまいりますので、せっかくのご提案でございますが、ご理解いただきたいと存じます。

なお、災害時を想定しての段ボールパーティションや段ボールベッドの組立て設置などの避難所運営訓練は、必要であるとももちろん認識しておりますので、新型コロナウイルスの状況を踏まえながら、昨年伊佐沢地区の総合防災訓練でやりたかったんですが、残念ながらコロナ

禍ということでできませんでしたが、今年の市の総合防災訓練や、また、各地区の自主防災組織の防災訓練の際に、実際に新型コロナウイルスの影響がないという状況であれば、各避難所において施設管理者と協力して、避難所運営訓練を実施してまいりたいと考えているところでございます。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 補助金の性格から、このようなものに使うのは難しいかなと思いつつも、考え方として一つの提案をさせていただいたところであります。

まして、新型コロナウイルスワクチン注射、筋肉注射が初めてのことで、現場もいろいろ混雑する中で段ボール製品といいますと、かなり難しいかなと思っただけなのですが、考え方として、たくさんの方が集まる、そういう場所ですので、ぜひ皆さんに見てもらっただけでも思ったところではあります。

そういう意味から、ワクチン接種後15分から30分間休憩しなきゃならないということがありますので、その休憩場所にもう組み立ててあるベッドとかパーティションを展示用に飾ることはできるのでないかと思っただけのところではあります。市民に対して、災害時に避難所施設ではこういうもので対応できるよという周知が、その場を活用してできるのでないかと思っただけのところではありますので、ぜひご検討いただきたいと思いますが、ご答弁は結構です。

次に、大きな2つ目の質問に移らせていただきます。

当市の製造業の生産性向上支援についてと題しての質問であります。

最初の質問です。長井市第五次総合計画の後期基本計画では、本市の工業は、産業を牽引してきており、今後も雇用の維持・確保とともに付加価値を高め市経済発展の中心を担う役割が期待されるとあります。

また、経営改善や技術向上を支援し、市内企業の成長力を高め、新しい技術や製品等の創出、新規創業への支援により雇用を生み出し、活力ある工業を目指しますとあります。私もこのような工業振興策に対して異論を唱えることはありません。

しかし、本市の施策を見ますと、それに向けた具体的な取組は少なく、新年度予算を見ても乏しい感じがいたします。今、ものづくり企業は単なる下請企業から脱皮し、個々の企業が強みを生かし、付加価値を高め、労働生産性を向上させることにより、収益性を高めることが求められています。労働生産性を高めることは従業員の所得の向上につながり、それが、ひいては地域の雇用を守るとともに、優秀な人材が集まる要因になるとも言えます。グローバルな時代、地域の中小企業といえども、労働生産性の向上抜きには競争に勝てず、生き残れないのではないのでしょうか。

国は、人材育成、コスト管理マネジメントの向上や設備投資を図ることで労働生産性を高め、経営力強化を図る施策を展開し、中小企業・小規模事業者を支援しています。本市として、ものづくり企業が労働生産性を高める手だてがもっと必要でないかと思えます。市長はどのようにお考えかお伺いします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。鈴木 裕議員は、これは一番と専門でございますので、私など太刀打ちできないんですけども、長井市のものづくり企業は鍛造、プレス、鋳造あるいは機械加工などの技術力が優れていること、そして、特徴的なのは自動機や専用機といった機械設備を受注して、設計、開発、加工、組立てをする専用機メーカーの割合が高いことが特質と言えると思います。これは一橋大学の名誉教授の関先生のほうにもいろいろご指導いただいて、特に先生のほうにお願いして、「農工調和の地

方、田園都市」ですか、その中でも詳しく触れていただいておりますが、大体、長井市を中心にこの西置賜は約200社弱ぐらいでしょうかね、地元の中小企業、零細企業含めてあるわけですけども、その中に今言いました4社が自動機や専用機といった機械設備を受注する、そういう専門機メーカーだと、これは全国ではもうこういう事例はないと、そのぐらい、いろんな技術を応用する、基盤技術を中心に、そういった集積のあるまちであると、大変評価いただいているところでございます。

このことは、長井市のものづくり企業の強みであり、一般的な下請企業とは一線を画すものと認識をしております。

また、地域産業の振興戦略、地域経営を考える場合、重要なのは議員おっしゃるように人材の育成です。人材がなければ企業は成り立ちませんし、現在、企業の立地選択の最大の要件は人材立地とまで言われています。その点、長井市は長井工業高校があり、地域を支える学校がありますとのキャッチコピーで学校建設の機運が盛り上がった歴史がございます。これらの強みを生かして、さらに生産性や成長力を高め、人材育成、コストマネジメントの向上、設備投資を図ることで収益性が確保されまして、議員ご指摘の従業員の所得の向上や地域雇用の創出につながるものと考えております。

鈴木 裕議員からご指摘のあった、ちょっと地元のものづくり企業に対する支援策は弱いのではないかということですが、やはり私どもとしては国の様々な制度を活用いただけるように、長井商工会議所や金融機関と一体となって、紹介やら情報を提供させていただいています。長井商工会議所さんとか、国の制度とか、あるいは県も若干あるとは思いますが、その制度の隙間で該当しない企業というのは少なからず、どこの業界もありまして、長井商工会議所さんのほうからは、そういったところ辺りをぜひ市

単独で何かないかと言っていたいております。ぜひ、鈴木 裕議員からも、そういったことについてのご提言などいただければと思います。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 ありがとうございます。

この点につきましては、後ほどの質問にも似たような部分で質問するところありますので、担当課長のほうから、また別な角度でご回答いただければと考えました。

それでは、2つ目の質問です。私のここの質問は全て中小企業の労働生産性に関することなのですが、2つ目の質問です。

中小企業の労働生産性の伸び悩みと設備投資の後押しの必要性を感じた国は、先端設備導入計画を措置する、生産性向上特別措置法を平成30年6月6日に施行しました。この先端設備導入計画は、中小企業・小規模事業者などが、設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画で、新たに導入する設備などが所在する市町村が、国から導入促進基本計画を受けている場合に、中小企業・小規模事業者などが認定を受けることが可能で、認定を受けた場合は税制支援や金融支援などの支援措置を活用できることとなっています。

本市は国から同意を得て、導入促進基本計画を作成しており、市内の中小企業・小規模事業者などが、先端設備等導入計画を市に申請し認定を受けると、生産性を高めるための設備を取得した場合、固定資産税が3年間免除となる支援制度を措置しています。

先端設備導入計画には、経営指標として労働生産性の伸び率を平均3%以上となることを目標として計画で示す必要がありますが、減税の対象設備には機械装置、測定工具及び検査工具、器具備品、建物附属設備、ソフトウェアのほか、改正によりまして、事業用家屋、構築物も含む減価償却資産が該当することとなり、事業を行う上で必要なほとんどの設備が固定資産税免除

の対象となっています。

この制度は、まさに本市が国と直接連携し、中小企業・小規模事業者を税制面、金融面で支援していくもので、私は生産性向上につながるよい制度と認識しております。

この制度は、平成30年6月にスタートし、令和2年12月で31か月経過しました。この間の全国での利用状況の数字がありますのでご紹介したいと思います。

まず、国と一緒に取り組んでいる自治体は1,655か所であり、固定資産税をゼロに免除している自治体は1,651、固定資産税をゼロから2分の1に免除している自治体は4か所です。全国の市町村数は1,724ですから、95.6%の自治体、ほとんどの市町村が国と一緒に取り組んでいると言えます。

全国で固定資産税ゼロに措置している自治体の認定事業者数は4万9,826社、導入設備等の台数は14万4,692台、それら設備の累計総額は何と1兆5,222億円と物すごい投資額であります。固定資産税ゼロ以外で措置した自治体4か所を含めると、認定計画は4万9,854社、導入設備等は14万4,732台、総額は1兆5,226億円と若干多くなっています。

約2年半の中で、全国で約5万社の中小企業が生産性向上、従業員の所得向上を目指し、本制度を活用し頑張ってきているわけですが、一方、見方を変えると、生産機械・装置メーカーにすれば米中貿易摩擦で国際的に設備投資意欲が落ち込む中で、1兆5,000億円もの設備投資は国内需要の喚起となり、部品供給を担う中小企業サプライヤーにとっても波及効果が大きく、日本経済の下支えとなってきているのではないかと思います。

話を長井市に戻します。市内の中小企業・小規模事業者が労働生産性向上に取り組むため、多くの先端設備導入計画の申請がなされているのではないかと期待し、次の5つの質問をいた

します。具体的な数値もお尋ねいたしますので、よろしくお願ひします。

最初です。制度発足後、本市で認定を受けた事業所数は年度ごとに何社になりますか。また、導入設備の台数と導入設備の金額は幾らでしょうか、産業活力推進課長にお尋ねします。

○平 進介議長 佐々木勝彦産業活力推進課長。

○佐々木勝彦産業活力推進課長 お答えいたします。生産性向上特別措置法に措置されました本市の導入促進基本計画は、平成30年6月15日に国の同意を受けております。

ご質問の市が認定いたしました先端設備導入計画は、31事業所でその年度ごとの事業者数、設備台数、導入設備の金額について申し上げます。平成30年度は19事業者で36台、約5億6,100万円の導入設備の金額になります。平成31年につきましては10事業者、20台で約1億6,700万円、令和2年度におきましては2事業者で2台、約4,400万円となっております。その後、変更認定申請が延べ27事業者から提出されておまして、導入設備の累計金額では18億円程度となっております。

議員ご指摘のとおり、本市は幅広い業種の産業集積により、経済、雇用が支えられていることから、対象業種は全業種といたしまして、また、生産性向上に向けた取組は設備導入による自動化及び省エネの推進、IT機器導入による業務効率化等と多様であることから、労働生産性が年率3%以上向上に資すると見込まれる事業であれば、幅広い事業として対象にさせていただいてるところでございます。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 すみません、設備金額のところ、年度ごとにもう一度お願ひします。

○平 進介議長 佐々木勝彦産業活力推進課長。

○佐々木勝彦産業活力推進課長 お答えいたします。平成30年度につきましては約5億6,100万円、平成31年度におきましては約1億6,700万

円、令和2年度におきましては約4,400万円という導入設備の金額の契約上のものがございます。ただし、その後に変更申請ということで、各事業所さんのほうから寄せられておりましたが、延べ27事業所から変更申請が出されまして、その変更額を加えたものの累計といたしまして、18億円となっております。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 令和2年度、昨年までの申請件数は18億円だったということはいわけですね。

○平 進介議長 佐々木勝彦産業活力推進課長。

○佐々木勝彦産業活力推進課長 導入設備の金額申し上げたのは、導入計画にございます金額ということでございまして、その金額を申し上げさせていただきました。18億円というのは、この当初計画も含めて、その後、変更額も含めた18億円ということでございます。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 変更申請に記載されてる設備の金額ということですね。分かりました。

続いての質問に移ります。固定資産税は市税ですので、免除すれば結構な金額の市税減収になると思います。その分、国から補填されるはずですが、どのような形でいつ補填されるのでしょうか。100%国から補填されますか、税務課長にお尋ねします。

○平 進介議長 安倍章浩税務課長。

○安倍章浩税務課長 お答えいたします。ご質問内容にあります生産性向上特別措置法に基づく税制支援につきましては、厳密に申し上げますと、税の免除ではなく課税標準の特例措置という位置づけでありまして、市税条例の中で特例率をゼロとしているものでございます。

この市税条例に基づき軽減されました固定資産税などについては、その75%が普通地方交付税の基準財政収入額に算定されないため、結果としてその年度に地方交付税により交付される

こととなります。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 分かりました。

では、続いての質問です。導入設備の固定資産税免除の金額は、制度発足後、年度ごとに幾らになりますでしょうか。

そして、今までの免税合計はトータルで金額は幾らになるか、税務課長にお尋ねいたします。

○平 進介議長 安倍章浩税務課長。

○安倍章浩税務課長 お答えいたします。この制度で償却資産に係る固定資産税がゼロに軽減されますのは、新たに課税されることになった年度から3年分でございますけれども、現行の制度では平成30年6月6日から令和3年3月31日までに取得した償却資産が対象となります。

現時点で把握しておりますのは、令和2年12月までの取得分であり、取得した翌年から3年間、税額が軽減されますので、税額が軽減されます期間は令和元年度から令和5年度までとなります。

年度ごとに軽減される固定資産税額を申し上げます。なお、令和3年度以降に軽減されます税額は、あくまで見込みであることをご承知いただきますようお願いいたします。

令和元年度につきましては518万1,000円、令和2年度につきましては953万6,000円、令和3年度につきましては1,552万円、令和4年度につきましては931万2,000円、令和5年度につきましては479万7,000円、5年間の合計で4,434万6,000円になる見込みでございます。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 どうもありがとうございました。3年間の免税が年度ごとに累積していきますので、今、令和5年度までお答えいただいたと思います。その5年間で約4,400万円、これが長井市の税金が減額されるということで、逆に言うと企業のほうがその分少なくて済んでいくということで、一つの魅力としてこの制度が

あるのではないかと考えています。

それで、ただいま税金関係をお伺いしたわけですが、次の質問をさせていただきます。

市が先端設備導入計画を認定しており、導入設備、賃金の引上げ計画や資金調達も、企業から出されてる資料を基に把握されているわけですが、本市製造業の生産性向上に向けた取組の実態をどのように認識されているか、産業活力推進課長にお伺いします。

○平 進介議長 佐々木勝彦産業活力推進課長。

○佐々木勝彦産業活力推進課長 導入計画を拝見いたしますと、企業の現状認識といたしまして、少ない人数でより大きい付加価値を生み出すことが大きな経営課題であるというご認識をなされているところが多く、そのための先端設備の導入は必要不可欠であると認識しているところでございます。

導入されます先端設備等につきましては、ほとんど、98%以上でございますが、機械装置ということでございまして、プレス機や旋盤機、切削機などが多いようでございます。

また、変更認定申請の内容から、製造業者等にとって、生産設備の更新は生産性向上を図る上で必要不可欠なものであると認識しているところでございます。特に一定規模以上の事業者におかれましては、常に機械設備更新等の生産性向上に向けた取組が求められていると考えているところでございます。

先端設備等導入計画の計画期間は3年、4年、5年ということですが、全ての期間の平均で製造業事業者1社当たり約2,700万円の投資を計画していらっしゃるということが分かります。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 普通の町工場であれば結構、1社当たり2,700万円という高い設備になろうかと思えます。その中で資料を見ていただく中で、決算書も添付されてると思うんですけど、その決算書を見ながら市内の企業の財

務状況はどう受け止めますか。筋肉質なのかちょっとぜい肉質なのか。恐らく申請するぐらいの企業は、割と筋肉質な企業と私は想定するんですけども、その辺いかがでしょうか。

○平 進介議長 佐々木勝彦産業活力推進課長。

○佐々木勝彦産業活力推進課長 提出される財務諸表については、ほんの一部分ですから、そこから読み取るということはなかなか難しいと考えています。

ただ、議員ご指摘いただいたとおり、これまで申請いただいている事業所さんについては、大変筋肉質というか、設備投資のほうに積極的になさってる企業さんが多いということでございます。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 分かりました。

それでは、これに関する最後の質問であります。生産性向上のための国の支援措置として、中小企業等経営強化法に基づき、経営力向上計画の認定を受けた場合、生産性を高める設備導入に対する税制の支援措置がありますが、先端設備導入計画との減税のメリットの違いはどこにあると思われませんか、産業活力推進課長にお伺いします。

○平 進介議長 佐々木勝彦産業活力推進課長。

○佐々木勝彦産業活力推進課長 先端設備等導入計画と経営力向上計画ともに、税制の優遇措置というものでございます。それぞれの大きな違いといたしましては、先端設備等導入計画は地方税でございます固定資産税の軽減でございます。経営力向上計画につきましては国税でございます法人税、個人事業主の場合は所得税になりますが、これの軽減と言えます。生産性向上特別措置法の先端設備等導入計画の税制の主なメリットといたしましては、対象設備の固定資産税の課税標準が3年間にわたってゼロから2分の1の間で市町村が定めた金額に軽減されるということでございます。長井市の場合は課税

標準はゼロとさせていただいているところでございます。

一方、中小企業等経営強化法の経営力向上計画の税制の主なメリットといたしましては、対象設備が即時償却または取得価格の10%の税額控除の対象が選択適用できるということでございます。設備投資を検討していらっしゃる企業様においては、両方の優遇制度を受けることが可能ではございますが、経営力向上計画の優遇措置は今年度までとなっておりますが、現在、法律改正の進められておりまして、令和3年度税制改正大綱において、2年延長ということで継続されるような動きで進んでいるところでございます。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 税のメリットの違いについては、ただいま産業活力推進課長が説明されたとおりにかと思えます。

ただ、経営力向上は法人税、所得税の減税措置、先端設備は固定資産税の減税措置ということで、私が思うに、先端設備、固定資産税の減税のほうは赤字企業であってもメリットを共有できるということじゃないかと思うんです。法人税減税の場合、一括即時償却できるといっても、例えば償却しなければ1,000万円の利益が出る会社が、償却によって1,000万円償却してしまいますと、赤字にはなりません、利益がゼロということで、企業は利益を出すのが目的で、金融機関とのお付き合いを考えると絶えず、毎年利益を出していくというのが建前でありまして、したがって、あまり収益が少ない企業にとっては、この経営力向上の法人税減税というのはあんまり魅力のない制度のところなんです。3年前にできました先端設備、固定資産税の免税というのは非常に小規模事業所も活用することによって、メリットが大きいと思っております。

減税になるということは、自分の会社の外に

資金が流出しないこと、つまりストックされることとなりますので、言ってみれば内部留保が増えるわけですね。その分、財務体質が強化されていくということになるかと思えます。内部留保しないで、それを逆に従業員の所得に分配すれば、従業員の給料が上がるということでもありますので、いずれにしても労働生産性を高めるということも大事ですが、その高めるあめ玉として減税があるということかと思えます。

私は市内の企業にもっともっとPRして、計画を立てなければ認定されませんので、計画をしっかりと立てるところから、やっぱり指導していくべきかなと思っているところです。

今日の最後の質問を行います。

本市の製造業等に対する直接的な支援制度として、企業立地促進等補助金事業がありますが、助成内容が以前より低下しており、基金も底をつきつつあるとお聞きます。また、市の第5次総合計画の後期計画にある、企業の成長力を高めるという目標に対し、施策は脆弱でないかと感じます。

そこで、次の質問をいたします。

最初の質問です。設備投資支援補助金の補助対象者を累積交付額1,000万円以下と限度額を設けた理由はなぜなのか、産業活力推進課長にお尋ねします。

○平 進介議長 佐々木勝彦産業活力推進課長。

○佐々木勝彦産業活力推進課長 先ほど質問の中でも若干触れさせていただきましたけども、国の支援内容が重なる部分があることから、平成31年6月に本市の補助金制度の見直しを行ってきたという経緯がございます。1,000万円以下の限度額を設けましたのは、公平性の観点から、金額といたしましては2回以上補助を受け、市補助制度を活用した事業所の交付決定金額の1社当たりの平均を参考に設定したところでございます。ちなみに、平均につきましては960万円ということでした。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 ただいま、公平性の観点から1,000万円と言われましたけれども、設備投資に、意欲のある企業に対しては幾らでも支援していったらよろしいかと思えます。扶助制度でないわけですから、いかがですか。

○平 進介議長 佐々木勝彦産業活力推進課長。

○佐々木勝彦産業活力推進課長 先ほどお話しさせていただいたとおり、企業様にとっては設備投資というのは非常に重要だということでございますので、そういった考えがある一方で、やっぱり限れた財源の中で小規模の事業所さんのほうにも補助などを考えていかなきゃいけない、そのような考えも加味しているところでございます。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 納得できませんが、次の質問へ移ります。

事業の原資となる基金残は幾らでしょうか。これから先、この基金をどのようにしていくつもりなのか、産業活力推進課長にお尋ねします。

○平 進介議長 佐々木勝彦産業活力推進課長。

○佐々木勝彦産業活力推進課長 ご質問の企業立地基金の残高でございますけれども、今年度末で938円の見込みとなっているところでございます。

○平 進介議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 ありがとうございます。

最後の質問が重要だったんですけども、市長の先ほどの回答にも私なりの意見を申し上げられなかったんですが、地元企業の生産力の向上のためには、まだまだ施策が不十分だと思っております。生産性向上が求められるのは、何もものづくり企業だけでなく、建設業、商業、飲食業、サービス業含めての課題でないかと思えます。

井戸水は井戸を掘っただけではなくみ上げられません。差し水を流し込んでこそ呼び水となり、

豊富な地下水をくみ取ることができるわけです。私は施策も同様に思っております。政策に中小企業の成長力を高めることを目標にするのであれば、それに向かって挑もうとする中小企業向けの支援策、つまり呼び水となるものが欠かせないのです。少しの差し水はいずれ大量の水になって地域が潤うこととなります。金額は小さくても大きい効果が得られる施策が必要だと思います。

産業参事には質問を準備しておりましたが、答弁していただけて非常に残念であります。

以上で質問を終わります。

○平 進介議長 ここで暫時休憩いたします。再開は3時25分といたします。

午後 3時02分 休憩

午後 3時25分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

梅津善之議員の質問

○平 進介議長 次に、順位15番、議席番号12番、梅津善之議員。

○12番 梅津善之議員 3月定例会一般質問最後の15番目です。当局の皆様におかれては、大変お疲れのところ、最後までよろしくお願ひしたいと思います。

本日、3月8日は国連の定める国際女性デーであります。様々な方が女性軽視の発言からいろいろ話題になっておりますが、我が国日本として、もちろん地方議会も含めて女性の活躍を

後押ししたいという思いはあると思いますが、なかなか現実として難しかったりするのが浮き彫りになってるような状態であるかなと思いますし、私は小さい頃から田舎だからというか、昔のうちだったんでしょうね。ご飯食べるころも小さい頃は、おじいさんが食べるころと全然違うところに座って食べてたなんていうことを思い出したりして、今は全くそんなことはないんですけども、時代の流れとともにいろんな人がいろんな意見を言える議会であったり、そんな国になればなと思って質問したいと思います。

通告に従って質問させていただきます。

今後の財政運営はということで、最初、質問させていただきます。

第五次総合計画並びに公共施設等整備計画の下、新市庁舎、給食共同調理場、公立置賜長井病院と長井市民文化会館等が建設され、今年度中に完成、着工の予定になっております。これからの維持管理費、これは議会にも新市庁舎など提案されている部分ありますけども、財政課長から、これからの維持管理、もちろん公立置賜長井病院は置賜広域病院企業団の会計になっておりますので、分かる範囲で結構でございますので、財政課長からご答弁いただきたいと思ひます。

○平 進介議長 鈴木嗣郎財政課長。

○鈴木嗣郎財政課長 お答えいたします。新しい市役所の庁舎、給食共同調理場、公立置賜長井病院、長井市民文化会館の維持管理費についてのお尋ねでございます。

令和3年度の一般会計予算に計上しております維持管理費を申し上げます。まず、新市庁舎の維持管理費は予算書の44ページの説明欄006庁舎等管理経費に8,194万6,000円を計上してございます。給食共同調理場は169ページの説明欄008給食共同調理場維持管理・運営等事業がございまして、この中でPFI維持管理委託料